

はじめに

特別支援教育をより一層推進するため、学校教育法等の一部が改正され、本年4月1日より施行されます。法制度の上からも特別支援教育への転換が図られることとなります。

一人の支援から始まる特別支援教育

これまでの自律教育シリーズは、特別な教育的支援を要する児童生徒についての指導内容や指導法の工夫などをまとめた校内支援体制整備の手引書・事例集であり、ガイドラインとして各学校で広く利用されています。

自律教育シリーズ第3集では、自律教育コーディネーターを中心にした校内支援体制づくりの課題を乗り越えるために、「チーム支援」をキーワードに校内支援体制づくりの実践上の工夫などの事例を示しました。通常の学級における児童生徒への指導や対応にも一人一人に応じた自律教育のノウハウを生かした実践や、全校で取り組んでいる支援において自律学級担任の関わりや役割が事例のいたるところに記されています。

これは自律教育で培われてきた一人一人への支援の在り方が、校内支援体制の中核になるということ物語っていると思われまふ。学校全体で取り組む特別支援教育では、これまでの自律教育の実践を積んできた特別支援学級の存在と役割が非常に大きくなっています。

特別支援学級からの発信

障害のある子もない子も一人一人が輝く学校づくりのために、各学校では校内支援体制をすすめています。今こそ特別支援学級の実践を発信し、中核となって学校全体で特別支援教育を推進する^{とき}代がきています。

そこで特別支援教育シリーズ第1集では、各学校における特別支援学級の充実を願ひ、学級運営や授業の実際などの実践事例を取り上げました。特別支援学級未設置の学校にあつても特別な教育的支援を要する子どもたちへの支援の参考になることと思われまふ。

掲載した内容は、特別支援学級担任の不安に答える視点から学級運営や授業づくりの基礎的な課題に寄せた事例、全校で取り組む校内支援体制の視点から保護者や原学級・外部機関との連携などのチーム支援の事例をまとめています。

この特別支援教育シリーズ第1集をご活用いただき、特別支援学級からの発信が障害のある児童生徒の様々な学習の場に広がり、やがては全ての子どもたちが生き生きと生活できる学校づくりに生かされることを願っております。

平成19年1月

長野県教育委員会